

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都府知事	令和6年7月31日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）
京都府八幡市八幡園内75番地	八幡市 市長 川田 翔子
	電話番号：075-983-2795

環境マネジメントシステムの名称	KES・環境マネジメントシステム・スタンダード（ステップ1）
適用範囲	本庁舎、分庁舎、第二分庁舎及び出先施設（44施設）
導入年月日	2011年1月1日
認証番号	KES1-1136
基本方針	平成13年10月に「人と自然が共生する環境にやさしいまち」を望ましい環境像とする「八幡市環境計画」を策定し、翌年4月に市民・事業者・行政が協働する決意の表明として「環境自治体宣言」を行いました。方針として、八幡市は、全ての事務及び事業における環境影響を低減するとともに、環境方針（環境改善への決意）に基づき、環境マネジメントシステムを運用して環境保全に努めます。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	第4次エコ・オフィス計画では、2030年度までに2013年度比で51%温室効果ガス排出量を削減することを最終目標とし、中間目標として2026年度までに2013年度比で40%削減することとしています。 また、この目標を達成するため、項目別取組目標を掲げており、2026年度までに2013年度比で、電気使用量を26%、その他のエネルギーを40%、公用車の燃料を40%削減し、その他の資源についても削減することとしています。
目標を達成するための取組の内容	取組の内容としては、環境管理重点テーマとして掲げている①脱炭素の推進、②省資源、資源循環の推進、③環境啓発活動の実施に向けた取組としています。
目標を達成するための取組の進捗状況	令和5年度における第4次エコ・オフィス計画を達成するための取り組みの進捗状況について ・施設における電気使用量は基準年度（平成25年度）比4.5%減少 ・施設における都市ガス使用量は基準年度（平成25年度）比41.3%増加
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	KES規格に基づいた環境マネジメントシステムマニュアルの環境への取り組み指針である、省エネ・省資源の推進、環境啓発活動の実施に向けた目標を設定し、市全体で取り組んでいます。令和5年度のKESによる審査で環境活動を確認したところ、現場審査対象の部署全てにおいて環境活動が継続して実施されているとの評価をいただきました。
事業活動に係る法令の遵守の状況	KES規格による市環境マネジメントシステムマニュアル（第9版）において、法的及びその他の要求事項を明確に記載し法令遵守する項目及び管理、執行する部局等を明確にして業務を行っています。令和5年度において、審査した範囲で順法性に問題はありませんでしたとの報告を受けました。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	市環境マネジメントシステムがKESステップ1の要求事項に対して継続的に適切で、妥当でかつ有効であることを確実にするため、最高責任者である市長が評価をし見直しを行います。令和5年度の評価は、すべての項目において適正に実施しているため、引き続き実施し、マニュアルについてはこれまで以上に適切な運用ができるよう、記載内容の見直しを実施すること、との評価をうけ、マニュアルの見直し及び改訂を実施しました。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムの内容について第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。